令和４年第２回今金町議会臨時会　第１号

令和４年１月２８日（金）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　議案　第１号　令和３年度今金町一般会計補正予算（第１０号）について

○出席議員（１２名）

議長１２番	村瀬　廣　君	副議長１１番	芳賀芳夫　君
１番	川上絹子　君	２番	向井孝一　君
３番	山崎　仁　君	４番	小川ひとみ　君
５番	日置紳一　君	６番	内ヶ島祐一　君
７番	上村　忠　君	８番	岸　徹也　君
９番	徳田栄邦　君	１０番	村上忠弘　君

○欠席議員（０名）

○出席説明員

町長		外崎秀人　君	
副町長		中島光弘　君	
総務財政課長		森　朋彦　君	
兼選管書記長			
総務財政課長補佐		宮崎吉広　君	
まちづくり推進課長		山田　薫　君	
まちづくり推進課長補佐		鈴木正之　君	
公営施設課長		安達雄一　君	
公営施設課長補佐		由浅和正　君	

○出席事務局職員

議会事務局長		伊藤靖徳　君	
議会事務局主事		五十嵐陽基　君	

開議　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　おはようございます。

只今の出席議員は１２名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和４年第２回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村瀬　廣君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（村瀬　廣君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、村上君、芳賀君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（村瀬　廣君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、会期は本日の１日間と決定いたしました。

◎日程第３　　議案第１号

○議長（村瀬　廣君）　日程第３、議案第１号を議題といたします。

「令和３年度今金町一般会計補正予算（第１０号）について」理事者の説明を求めます。副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　おはようございます。議案第１号「令和３年度今金町一般会計補正予算（第１０号）について」提案理由を申し上げます。今回は規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ３，８９１万２千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ６７億５，９０６万６千円にしようとするものであります。補正の概要について説明いたします。１ページをお開き下さい。１０款、地方交付税で３，５１１万２千円の追加です。１４款、国庫支出金で３８０万円の追加は国庫補助金です。次に歳出です。２ページをお開き下さい。７款、商工費で４３５万円の追加です。８款、土木費で３，４５６万２千円の追加は土木管理費で５５６万２千円の追加と、道路橋りょう費で２，９００万円の追加です。以上で説明を終わります。なおこの後、詳細について、まちづくり推進課長と公営施設課長が説明をいたしますので、ご審議頂き、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　まちづくり推進課長、山田君。
○まちづくり推進課長（山田薫君）　まちづくり推進課からは提出をしている資料に基づき、鈴木課長補佐より説明をいたします。
○議長（村瀬　廣君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。
○まちづくり推進長補佐（鈴木正之君）　（まちづくり課長補佐朗読説明、記載省略）
○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　公営施設課からは提出している資料に基づき、由浅課長補佐より説明いたします。
○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長補佐、由浅君。
○公営施設課長補佐（由浅和正君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）
○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑は歳出より款ごとに行います。
　７款、商工費の質疑を行います。５ページです。山崎君。
○３番（山崎　仁君）　道の支援と町独自の支援という事で提案があるのですけれども、道の支援の中身を質問しても、お答え出来るのか分かりませんが、道の売り上げ高計算方式。売り上げ高に応じて協力金を支払われるという事ですが、一般に公表がされているのか。私達が聞けるものなのか。まずはその辺をお聞きします。
○議長（村瀬　廣君）　まちづくり推進課長、山田君。
○まちづくり推進課長（山田　薫君）　道の協力金の積算方法は道のホームページに掲載しておりますし、先日道の職員と私共担当職員で飲食店を周る際、チラシを配布して説明をし、ご理解を頂いているところですので、よろしくお願いいたします。
○議長（村瀬　廣君）　山崎君。
○３番（山崎　仁君）　了解をしました。道は道独自の基準で対応する。今金町も独自支援をするという提案ですが、追加要件がある。道の認証プラス町独自の追加という考えで良いですか。
○議長（村瀬　廣君）　まちづくり推進課長、山田君。
○まちづくり推進課長（山田　薫君）　ご指摘のとおり道の協力金は認証店と非認証店の区分としまして、その他に町独自で２つ程の基準を設けております。
○議長（村瀬　廣君）　山崎君。
○３番（山崎　仁君）　これは営業実態確認という事で、２か月という中でありますけれども、飛沫防止対策強化。これは実際にお店に訪問して対応が取られていなかったら指導をする。この流れを教えて頂きたい。
○議長（村瀬　廣君）　まちづくり推進課長、山田君。
○まちづくり推進課長（山田　薫君）　道の認証を受けているお店は一定の基準をクリアしている認証店なので、それに関してはお店の広さや営業形態でありますけれども、アクリル板が設置されていない事業も再度アクリル板の設置をご検討頂きたいというご協力の依頼ですので、認証店も非認証店も付けていなければ支給しないという事ではなくて、ご協力を依頼すると。改めて店舗の状況把握をして頂きたいという事で

すので、よろしくお願いいたします。
○議長（村瀬　廣君）　山崎君。
○３番（山崎　仁君）　協力の依頼という表現になっていますけれども、これは追加の要件だという事で政策事業調書に載っている。要件をクリアしなければ、この該当にならないと私達は思います。協力の依頼をしてお願いしますといって出来なかったら、この要件に従っていないわけです。この場合はどうするのですか。
○議長（村瀬　廣君）　まちづくり推進課長、山田君。
○まちづくり推進課長（山田　薫君）　独自基準といたしまして、町としては強制力はありません。新型コロナウイルス対策本部は国の方ですから。先日国から通知がありまして、飛沫防止のためにアクリル板やビニールシートは有効ですと。その他にアクリル板やビニールシートを付けることにより、消防法に抵触する部分もあるので、店独自の基準や考え、営業形態もありますので、我々も強制力はありませんので、改めて許すお席がある場合に出来るだけ付けてほしい、基準を設けて頂き、努力をして頂きたいというお願いですので、よろしくお願いいたします。
○議長（村瀬　廣君）　山崎君。
○３番（山崎　仁君）　今の協力をお願いするというのと、それからここにある町の追加要件、これは協力をお願いするといって、お願いをしたけれども対応して頂かないと道の方はランクが変わるわけだ。北海道の対策方針と選択性で①②と変るわけです。今金町は認証を受けたお店に追加で要件を出している。追加で要件を出すという事は、道の協力要請プラスこれはやって下さいというのが要件ではないですか。これも協力という捉え方ですか。まずここのところをはっきりさせて下さい。
　それと協力のお願いして、その協力が２７日に蔓延防止が始まって、来月２０日までこの期間です。２７日から始まって、そこから対応をして頂ければ満期になります。ところが対応が遅れた場合、２７日から蔓延防止が始まって、２月１日からアクリル板を設置。その要件から何日か外れている。これはどうなりますか。
○議長（村瀬　廣君）まちづくり推進課長、山田君。
○まちづくり推進課長（山田　薫君）　基準といたしましても①営業実態は明確に分かりますけれども、町としても来客するお客様が安心して認証店も非認証店を安心して利用できる対策をやっているのですけれども、再度目に見える形でお願いをしたいという町の思いですので、これを検討したけれども設置するスペースが無い、消防法に抵触するという理由があれば仕方が無いと考えます。２月２０日以降の申請を受け付ける場合も再度申請受付時に、飛沫防止アクリル板の設置を強化して頂きたいというお願いと確認をさせて頂き、１店舗でも非認証店が認証店になるように、飛沫防止をしている店舗が多くなるように、私達も店舗にお声を掛けさせて頂くという事でご理解を頂きたいと思います。
○議長（村瀬　廣君）　山崎君。
○３番（山崎　仁君）　なんでこういう質疑をするかと言ったら、日本全国で爆発的な変異株で、これにより罹患されてる方が非常に多い。道南においても函館渡島檜山で

も連日報道されている中で過去最高というものが出ています。これに対して蔓延防止特別措置はなんとか感染を拡大させない意味で、今回はそのための手段ですよ。今金町は皆様の意識の高さ。これは役場が対策本部を設けて逐次対策を取っているという事もあるのだけれども、やはり住民皆様の努力ですよ。そういう努力をしている中で、町の支援金を追加で出すのはありがたい話だと私は思います。ありがたいお話なのだけれども、町が要件として出したのであれば是非クリアして頂きたい。それをクリアする事により、皆様よくやってくれているよというとなると思う。ここは協力のお願いといっても消防法があったら別かもしれないけれども、それはそれなりに対応を求めて、今回の第６波だけではなく、ステルス株というのも出て来ている話もあります。ですから今回の対策は今回だけで終わる事なく、しっかりとした対策を取る良い機会だと思う。そういう意味では是非町としてもお願いをしながら、出来るだけ法的に問題がないのであれば設置をして頂きながら、今金町からの発生を抑えるような努力をして頂きたいと思いますが、いかがですか。

○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　今、原課の方との質疑のやり取りをして頂きました。おっしゃるとおり１番は利用される住民の皆様、お客様それから事業主の皆様が安心して営業出来るというのが１番ですし、それから今回は強化という言葉を使っておりますが、例えば、アクリル板は今だけではないという事を思っております。利用するお客様の中で、その部分が足りないという指摘も役場に頂いております。今まで強制はしておりません。協力のお願いはしておりますけれども。ただ、蔓延防止が終わった時点でほとんどなくなるかというと多分０にはならない形で、先ほど言った、ステルス株というものも出てきますので、多分長期に渡って新たな体制で、正しく恐れるというか、そういう形で営業されている方は取って頂きたいというふうに思っております。それから先ほどお話がありました、住民の皆様の協力、感染意識の高さというのは、私達本部も感心をしています。昨日の防災行政無線の中でも、住民への感謝のコメントも入れらせて頂きました。いずれにしても長丁場なので、商工については原課を通じて改めて感染対策と協力についてお願いをして、安全で安心な営業形態を取れるように取り組みます。町も出来る限りの支援をして参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　他にありますか。徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　時短要請協力金は前にもお願いしたわけですけれども、道の方は少し遅れて入って来るものですから、せめて町の方は決定した段階で速やかに支給して頂きたいと思います。これを支給したからといって飲食店が助かるというとそうではないので、これらも含めて今のおかれている今金町の経済そのものについてどうのような認識を持っていますか。

○議長（村瀬　廣君）　まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　１点目の速やかな支給をという事ですが、私共も申請があり次第、書類の確認をして早期に入金事務を進めて参りますのでよろしく

お願いいたします。また、道の支援金も全道の店舗が対象なので、約１２，０００件の事業者が対象ではないのかと言われておりますので、中々速やかな入金作業が出来ないと思いつつも、町としても檜山振興局を通じて、速やかな支給作業の努力をして頂きたいというお願いをしていきたいと思います。

また、町の経済という事で難しい質問ですが、コロナの収束ではないですけれども、収まった時期、１１月１２月は町の経済、飲食店もにぎわいを見せていたという事も聞いておりますし、盛り返してきたなという矢先に節分の時期、今金独自の厄祝いの時期に、このような事になったのは残念でございますし、なんとか２５日間、北海道はもとより日本全国で感染者数が少なくなり、経済が元に戻る事を願うしか我々は出来ないのですけれども、今後については、何か町の経済をまわす方策があれば、町長、副町長と相談をして政策を考えていきたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　時短要請受けて支援金がある飲食店は良いのですれども、様々な業種で影響が出ているわけです。燃油もそうですけれども、油が上がった事によって色々な業種で値上げや、住民生活が困窮しているわけなので、こういう時こそ第２第３の町民に対し、支援する気持ちを持ってかなければと私は思うのですけれども、今のところはそういうお考えはないのでしょうけれども、例えば他の町は燃油代高騰に対しての支給だとか、あるいは雪が多くて大変だろうから、除雪費等の支援をしている町村もありますし、やはり町独自で経済効果の上がるような対策というのも今していかなければ、このコロナがまだまだ収束がみえない中でなんとか手を差し伸べてやらなければ、倒産する企業も私は多く出てくると思いますし、その辺のところを独自の政策というのももう１度構築する必要があると思いますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　本町の経済状況については担当課長から特に商業関係からお話がありました。今議員のおっしゃるとおり、町民の皆様色々な分野の職業があります。色々な状況があり、もう２年以上過ぎているわけです。今日は北海道で初めての感染が出てから２年経ちます。状況が下火になっているかといったら全然そうではなくて、ここまで予想しない状況を迎えています。町長も最初経済対策は、コロナが収まって皆様が色々な移動が出来る時に対策を打とうという事で前半はおりましたが、長引くという事で１度前倒しという考え方で経済対策を打たせて頂きました。今の状況も続いておりますので、町長からはタイミングを見て、経済団体の方だとか、それから自治会町内会の皆様とか１度意見を聞く機会を作ってやっていきたいと考えております。この間、色々な町で色々な政策を打つわけですけれども、どうしてもそういう報道を見ると、うちの町はどうなのだという事が必ず出て参ります。それぞれの町が色々な背景をもってやっている事なので、今金町も生きたお金が皆様の手元に届き、経済や生活が潤うような事業という事を常に思っております。一方、感染防止対策というのは何を取っても１番という事で、役場の色々な部署をあげて、住民の皆様

に周知をして協力を頂いてやっている成果が出て、今のところ今金町は罹患者がおりません。今の傾向は掛かっていてもわからないという状況であったり、それから後程の機会に説明をしたいのですけれども、疫学調査が少し変わりました。罹患した人が保健所で対応をして追跡するという事があるのですけれども、友達や知人から濃厚接触ではないかという場合については、その本人にという事になっていきます。そういう事で職場があるのであれば職場に連絡をして指示を伺うだとか、この辺りも住民の皆様に周知をしていきたいと考えておりますが、保健所の追跡調査の形は、これだけ感染人数が増えると変わっていきますので、自分達の体調がおかしければ必ず自宅にいて、その事を関係機関や相談センターに連絡をしてもらわないと、知らないうちに罹患して広まるという事もありますので、経済対策はもちろんですけれども両輪でこれから進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。商工費の質疑を終わります。

８款、土木費の質疑を行います。６ページから７ページです。

土木費の質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

歳出全般について、質疑漏れありませんか。

以上で歳出全般の質疑漏れを終わります。

次に、歳入全般についての質疑を行います。３ページから４ページです。

質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第３、議案第１号についての採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議が無いので、議案第１号については原案の通り可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。

これをもって、令和４年第２回今金町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会　１０時３４分